

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【公表番号】特表2015-530626(P2015-530626A)

【公表日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-535668(P2015-535668)

【国際特許分類】

G 02 B 6/26 (2006.01)

G 02 B 6/40 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/26 301

G 02 B 6/40

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月17日(2016.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の光導波路を受容して、該複数の光導波路が恒久的に取り付けられる第1の取り付け領域を備えるハウジングと、

該ハウジングに配設され、かつ該ハウジング内で移動するように構成された光結合部と、を備えるコネクターであつて、

前記光結合部は、

該第1の取り付け領域において受容され、恒久的に取り付けられた複数の光導波路を受容して、該複数の光導波路が恒久的に取り付けられる第2の取り付け領域と、

複数の曲面と、を備え、

各曲面が、該第1及び第2の取り付け領域において受容され、恒久的に取り付けられた複数の光導波路における異なる光導波路に対応し、該光導波路が第1のコア直径を有し、該光導波路からの光が該コネクターの嵌合方向とは異なる出射方向に沿って該コネクターから出射するように、該曲面が、該光導波路からの光の発散を変化させるように構成され、該出射光が、該第1のコア直径より大きな第2の直径を有し、該コネクターが嵌合方向に嵌合コネクターと嵌合するとき、該光結合部が回転して該光導波路を曲げさせるように該コネクターが構成される、コネクター。

【請求項2】

前記第1及び第2の取り付け領域に受容され、恒久的に取り付けられた光導波路が、前記2つの取り付け領域間で曲げられ、前記コネクターが嵌合コネクターと嵌合するとき、前記光結合部が回転して該光導波路を更に曲げさせる、請求項1に記載のコネクター。

【請求項3】

前記コネクターが嵌合コネクターと嵌合するとき、前記光学結合部における前記それぞれの第2の取り付け領域に取り付けられた、前記2つのコネクターの前記光導波路のセグメントが、同一の平面内に位置する、請求項1に記載のコネクター。

【請求項4】

前記光結合部が、光方向転換部材を、更に備え、該光方向転換部材が、

前記第1及び第2の取り付け領域において受容され、恒久的に取り付けられた光導波路

からの入力光を受光する入力面と、

入力方向に該光方向転換部材の該入力面からの光を受光し、方向転換された異なる方向に該受光された光を方向転換する光方向転換面と、

該光方向転換面からの光を受光し、出力方向に出力光として該受光された光を伝送する出力面と、を備える、請求項 1 に記載のコネクター。

【請求項 5】

無性コネクターである、請求項 1 に記載のコネクター。